

放課後デイサービス Family

衛生管理マニュアル

I 衛生管理マニュアル

通常時

① 毎日（営業日）における衛生管理

サービス提供時間前に各設備の衛生管理を行う。

（内容）

訓練室 1 階：掃除機掛け、窓拭き、おもちゃ等の清掃、アルコール消毒、整理整頓、

訓練室 2 階：掃除機掛け、窓ふき、床拭き、テーブル拭き、駄菓子の補充及び賞味期限の確認、設備等の清掃、アルコール消毒、

玄関：床及び下駄箱等の掃き掃除及びアルコール消毒

トイレ：清掃、アルコール消毒、トイレットペーパーの補充。

洗面所：清掃、アルコール消毒、ペーパータオルの補充。

台所：清掃、アルコール消毒、調理器具及び食器等の衛生管理

冷蔵庫内の清掃、賞味期限の確認等

② 毎日（営業日）における利用者への衛生支援及び指導

利用者が通所時、必ず下記の確認をスタッフが行う

（内容）

- ・衣類、持ち物の衛生管理（A2 スプレー除菌）
- ・咳、鼻水、爪、ケガ等の体調確認
- ・検温及び手洗い、うがい等

（1）以下の時点で手洗い・除菌等を徹底する。

- ・来所時及び外出からの帰宅時
- ・おやつ、昼食前
- ・トイレ使用后
- ・その他必要に応じてこまめにおこなう。

緊 急 時

① 疾病等の可能性がある利用者に対するの対応

- ・体調の確認及び検温。（熱が 37.5 度以上ある場合や下痢や嘔吐がある場合は保護者等に連絡し通院してもらう）

② 経過観察

上記の対応後に通院の結果を保護者に確認し通常の風邪の場合は症状が治まれば利用再開させる。コロナ・インフルエンザ・その他感染症や伝染病の場合はその病状の休養期間を休ませ利用再開させる。

③ 上記の①を含め当該事業所の他の利用者及び職員等も蔓延した場合は速やかに保健所等の担当機関に連絡し、支持を受ける。

札幌市保健所

電話 0570-037-005

札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課

電話 011-622-5199

FAX 011-622-5168